田舎モダン

開成町

kaisei town

議会だより

風鈴の音色に誘われておでかけ

６月定例会議

No. 189

平成29年８月１日発行

神奈川県足柄上郡

開成町議会

・６月定例会議　開催
（開かれた議会　日曜議会）　2、9

・町政を問う！一般質問に全議員が登壇　3～8

・６月随時会議、視察来町　10

・現在調査中！委員会レポート　11

6月定例会議

人　事

○教育委員会委員の任命

・上野　由美　氏
（パレットガーデン）

教育委員会委員のうち一人の任期が平成29年6月30日をもって満了となるため、後任の委員を任命したい提案があり、全員賛成で同意。

補正予算

○平成29年度一般会計補正予算（第1号）

歳入歳出予算それぞれに195万7千円を追加し、一般会計の総額を51億6千195万7千円としたもの。

主な内容は、「住宅維持管理事業費」として町営住宅の空き部屋のリフォーム費用、「自治総合センターコミュニティ事業助成金」を活用し、消防団員の装備充実を図る「消防団等活動推進事業費」、開成小学校の牛乳保冷庫購入費として、「給食施設整備事業費」など。〈全員賛成〉

テロ等準備罪法案に対する意見書に関する陳情（陳情理由）

委員会付託

テロ等準備罪法案は、充分に議論されたとみなされ、5月23日に衆議院を通過しました。

しかし、法律の求める犯罪構成要件が曖昧で多くの一般市民の自由を著しく阻害する恐れは今も残されています。参議院ではより慎重に審議を尽くしていただきたい。

総務経済常任委員会で慎重審議の結果…

総務経済常任委員会陳情審査結果報告

不採択とすべきもの

本陳情の趣旨は、「参議院でより充分かつ慎重な審議を求めること」でした。

この陳情は、6月15日に参議院本会議で採決が行われ、賛成多数で可決・成立されたものです。

6月16日に本陳情について委員会で審議した結果、「法案が可決・成立された以上、委員会として意見書を提出することはできない」、「陳情趣旨は十分理解できるが時期を逸しているため扱えない」との意見がありました。

以上により、本陳情については全員一致で不採択とすることに決定しました。

なお、テロ等準備罪法案に対する今後の運用は重要な課題と認識し、本件については今後も注視していきたいと考えます。

平成29年開成町議会6月定例会議議案審議結果

提出	議決日	議案名	審議結果	佐々木昇	山田貴弘	湯川洋治	前田せつよ	石田史行	菊川敬人	下山千津子	和田繁雄	井上三史	星野洋一	吉田敏郎
町長	6/16	教育委員会委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		開成町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例を制定することについて	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		開成町手数料徴収条例の一部を改正する条例を制定することについて	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		開成町個人情報保護条例の一部を改正する条例を制定することについて	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		平成29年度開成町一般会計補正予算（第1号）について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
陳情	6/18	テロ等準備罪法案に対する意見書に関する陳情について	不採択	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

★茅沼隆文議長は採決に加わらない。　○は賛成した者　●は賛成しなかった者　「除」は除斥　「欠」は欠席

町政を問う 一般質問

※一般質問：議員が町の行政について質疑し、町側に答弁を求めるものです。

※ 質問者本人の原稿をもとに、広報分科会委員が議事録に基づき校正しています。

ふるさと納税の現状と今後について

佐々木　昇
議員

ふるさと納税は、今年で10年目を迎える。平成27年度税制改正大綱により、特例控除額の拡充、申告手続の簡素化が行われ全国的に寄付が増加した。

しかし、生まれ故郷や応援したい自治体への寄附といったふるさと納税制度本来の趣旨が薄れ、自治体間の返礼品競争が過熱。平成29年4月、総務省から「ふるさと納税に係る返礼品の送付等について」という見直し通知が出された。

こうした状況に憂慮すべき点はあるが、返礼品を通し、寄付者とのつながりを深め、開成町の魅力を一層磨き、更に全国的にアピールするという意識が必要と考える。

問　現在、全ての返礼品が箱詰めで配送されているが、レターパックで済むような品はそちらを利用して、経費の削減をする考えは。

答　ポータルサイトにも投げかけをしている。他の自治体からもそういった声は上がっているということなので、今後、見直される可能性があると考えている。

問　パンフレット等を使ってイベントなどでふるさと納税のPRをする考えは。

答　今後、検討していく必要があると考える。

問　寄付者との信頼関係を築くことが大切だと考える。そのために、アフターフォローはしっかりと行うべきだが、現状と今後の対応策は。

答　寄附金受領証明書にお礼状を添えている。その中に開成町の紹介を載せている。

今後は、メールをつかったアフターフォローを考えていきたい。

問　今後の事業展開は。

答　特定の目的で寄付を募ることも検討していく。

これからも、一人でも多くの方に開成町のまちづくりを応援していただけるような仕組みにしていきたいと考えている。

家屋等における不良な生活環境を改善するための強化策を

山田　貴弘　議員

「ごみ屋敷等」が周辺の地域や環境に与える影響として①風景・景観の悪化②悪臭の発生③火災・爆発・犯罪等の発生④ごみなどの不法投棄等の誘発等が挙げられる。

問　廃棄物の処理及び清掃に関する法律や開成町廃棄物の処理及び清掃に関する条例、開成町きれいなまちをつくる条例（以下「町の条例」という。）をもってしても、ごみ屋敷等の問題を改善することができない現状がある。

答　「ごみではない」と主張すれば、ごみそのものが法律上廃棄物とみなされないため、規制は難しく、立ち入り調査も実施できないのが現状である。

問　7年間進展のないまま、さらに量が増していっている状態の中で、改善策として新規に条例を設けるか、現存の「町の条例」に条文を付加した中で、制限をかけるべきでは。

答　条例を制定していくことが必要と考えている。

問　一部の土地については農地法に基づく措置命令（違反転用に対する処分）が可能では。

答　当該農地は所有者が亡くなっており、相続未了のため、使用者に対して耕作放棄地是正の観点から指導を行っていたが、平成25年度に県から「所有者不在のまま使用者に指導を行うことは好ましくない」との指導助言を受け、同年以降の指導は行っていない。

問　相続人の対象者を調べて、内容証明を送って勧告を出しているのか。

答　代表、知り得る1名の方の名前があるが、この方に通知等を行っても連絡がとれないという状況が続いている。内容証明付き郵便等の対策は、行っていない。

問　今ある法律を使った中でやっていくべきではないのか。

答　できることについては、今後も務めていきたい。

通学路について問う

湯川　洋治　議員

平成29年4月から開成南小学校の通学路が変更になり開成町の中で最も交通量の多い場所を通学路と認定したことに大変不安を感じる。年度当初に決定した通学路だが再度見直しはできないか。また足柄紫水大橋の高架橋に階段の設置を県に要望できないか。

問　通学路の指定は。

答　通学路の指定は、学校長が学校までの広い道をメインとし、そこに多くの子どもたちが通る道を併せて通学路に指定し、教育委員会が承認する。

問　開成駅南側の交差点の通学路変更については。

答　開成南小学校周辺の交通事情が変わり、当初の案としては、同交差点の北側を渡り横断が一度で済む案としていたが南足柄市側から進行し開成駅側へ左折する車両の交通を妨げ交通渋滞になるとの警察の見解から、交差点を二度渡る通学路とした。

問　ハード面から信号機に矢印信号をつけるべきであり、交差点がフラットでないため自転車が子どもにぶつかる危険性があるが。

答　教育委員会としては現状の中で、どのような通学路を設定するのが一番子どもたちにとって良いか検討にとどまっていることで理解いただきたい。

問　開成1号踏切は。

答　通ってはいけないという指導はしていない。危険なのでできれば自由通路を通っていただきたい。警報機はあるが、車が通っていると非常に危険なので通さない方が良いという保護者の声もあり、選択は保護者にさせていただいている。

問　足柄紫水大橋に階段の設置を県に要望は。

答　現在においても開成1号踏切により小田急線の横断が可能であり付近には安全な開成駅の自由通路があり階段を設置した場合の効果は見られない。

開成駅南側の交差点付近を
通学する子どもたち

新学習指導要領へ向けた学校指導体制と業務の適正化を問う

菊川　敬人　議員

学校教育は、2020年に新たな学習指導要領の改定が図られ、全面実施されることとなる。新学習指導要領により、教員の勤務態勢はさらに過酷となり、時間外勤務の増加は避けられない。

問　平成28年10月、11月を対象とした、教員勤務実態調査が実施された。1週間の学内の平均総勤務時間の超過時間は、小学校教諭で18時間40分、中学校教諭では24時間33分という実態調査の結果が出ている。町の状況はどのようになっているか。

答　学校長と教育委員会で、委員会をつくっており、月80時間を目途とし、それを超える先生が何人いるのかを、各学校から挙げてもらっている。

問　前回、学習指導要領が改訂され、先生の負担が増え、勤務時間も増えていると推測する。学習指導要領が改訂されてから、勤務時間の削減に対する対策が講じられたのか。町としては、どう分析をし、どう対策をしたのか。

答　平成20年の学習指導要領の変更については、大きな変化はなかったので、特に学校体制の組織改革等はなかった。前回の学習指導要領の変更による教師の過大な労働超過はなかったので、対策は特に考えなかった。

問　我が国の教員は、忙しいと言われている。しかも、世界一忙しいと言われている。先生の超過勤務が非常に多いこと。一向に減らないこと。これをどう対策できるのかがポイントだ。時間管理の仕方をどのように管理しているのか。

答　校務処理システムを導入することによって、なれてくればかなりの時間で消化できるのではないかと思っている。おおよそは自己申告で記録簿に記入して、提出するという形をとっている。

町職員の勤務時間内の喫煙のあり方を問う

石田　史行　議員

大手民間企業では勤務時間内の喫煙を禁止することにより、社員の健康増進を図る取り組みを始めている。政令指定都市の自治体を中心に人件費が税金で賄われている公務員は、より厳格な職務専念義務が求められるとして、職員の勤務時間内の喫煙を禁止する取り組みが始まっている。

問　職員の喫煙者と非喫煙者の現在の割合は。

答　職員健康診断の問診票での自己申告に基づくデータから、喫煙者2割、非喫煙者8割となっている。

問　職員の喫煙に関するルールは定まっているのか。

答　休憩時間以外では、午前、午後各1回（各15分以内）という庁内ルールを定め、職員に通知してこの基準で運用している。

問　喫煙時間を休憩時間中に限定すべきではないか。

答　喫煙する職員が、勤務時間中に離席することは、喫煙をしない職員からすれば、不公平ではないかという声があるのも事実であり、横浜市の事例では、喫煙により職場を離れることで多額の「賃金ロス」が生じるという試算もされている。

一方で、勤務時間中に飲み物を買いにいき、摂取することは容認できるものであり、喫煙だけを禁止することは、現時点では拙速と考えている。今後は、職員組合とも協議し、喫煙のルールを確認、見直しを行い、改めて全職員に周知していきたい。職員の健康増進の観点として、禁煙指導についても検討したい。

問　新庁舎建設後の喫煙場所について、現在の方向性は。

答　新庁舎において建物内は全面禁煙とし、喫煙室を設けることは考えていない。敷地内の一部に喫煙スペースを設置し、喫煙可とすることが現実的である。

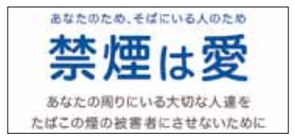

日本医師会作成冊子
『禁煙は愛』より

子どもの貧困実態と今後の取り組みについて

星野　洋一　議員

厚生労働省の示す子どもの相対的貧困率は平成24年度に16．3％で、6人に1人が対象となる。子どもの生まれ育った環境に左右されないように町全体で必要な環境整備に取り組んでいく必要がある。町の実態調査現況と今後の希望を持てる具体的取り組みについて所見を問う。

問　町単体での算出は非常に難しく対象者を特定することも困難だという答弁があったが、貧困家庭に対する対策はどのようなデータを使って作っているのか。

答　ひとり親の医療費助成に該当する世帯は、定義上の所得水準があるので、その水準に当てはまる世帯は把握している。同様に、生活保護に値する方、サービスに該当する方は何人いるか、それぞれの個別の事業ごとに対象者は把握している。

問　貧困家庭における学習支援等については、どのような施策を考えているか。厚生労働省における子どもの貧困対策の中で、平成28年度から実施されている放課後児童クラブ等の終了後に、ひとり親家庭の子どもの生活向上を図る自治体の取り組みの支援がある。平成31年度に放課後児童クラブと放課後子ども教室の改革の中で、学習支援が受けられるようなものをつくる考えはないか。

答　今後、平成31年に放課後児童クラブが行っていることと、どのように整合性を持ちながら統一していくかということについては、教育委員会として、社会教育委員会議に諮問をしており、様々な実態を調査して、開成町にとってどのような形が一番良いかを模索している。その中で、今、議員が言うとおり、学習支援的な要素が多分に含まれるのではないかと理解している。

土曜学校「あじさい塾」の運営について問う

和田　繁雄　議員

土曜学校あじさい塾は、児童生徒が地域や社会等を知る機会を設けるとともに、道徳心の育成、自主的な学習意欲の向上、体力づくり等をサポートし、学力や体力の向上を図ることを目的とするとある。今後のあじさい塾が、まさに開成町の教育のあり方を体現するものとして充実、発展していくことを強く願うものである。

問　子どもたちにこういうものを教えて子どもたちがこうなってほしいのだというものを明確に出してほしい。

答「道徳心」と大きくくくってはいるが、人としての生き方として、こんな大人になりたい、自分は開成町の中でこういう仕事をしたい、こういう人になっていきたいのだということを描けるような体験をしたいというのがコンセプトである。

問　年間のスケジュールが決まっていなくて3カ月ごとのスケジュールできちんと関連者が意思疎通をして進められるのか、大変難しい部分があると思うが。

答　あじさい塾のコンセプトというものを十分に理解してもらう時間もとりながら、講師と意思疎通をしながら実施していきたいと考えている。

問　昨年講師をやられた方から、何かお願いがあると任せ切りになってしまって、相談をしても、なかなか的確に答えがなかったという話があったが。

答　きちんと説明できなかったという部分は反省している面もあるが今年度はそういうことがないように、開成町として、オール開成でやる。あじさい塾というのはこういう狙いでやるのだということをきちんと講師に理解してもらって、問題を解決しながら進んでいくという形でいきたいと考えている。

土曜学校「あじさい塾」の様子

町民が笑顔あふれる施策を

吉田　敏郎　議員

子どもから高齢者まで、誰もが笑顔で生き生きとした生活ができる環境づくりや施策が必要である。

問　これからどのような施策を打つ予定か。

答　主な取り組みとして、地域と連携した教育の推進、教育体制の充実、幼児教育の充実、郷土愛の醸成といった、きめ細かい事業を進めていきたい。

問　夏休みを利用して小学生から中学生の児童・生徒によってミニタウンを形成し、役場、銀行、税務署、新聞社、飲食店など、町長選挙や議会の運営の仕方とか、専門家の助けをいただき、協力し合いながら自分たちのまちをつくって変えていくことができるという社会経験をして社会の仕組みを知り、子どもたち同士でコミュニケーションの場をつくり、生まれ育った地域に対する誇りが持てるきっかけになるような笑顔あふれるまちづくりにつながればという提案をする。

答　積極的にやっていこうよという方がいたら、達成するのは難しい部分もあろうかと思うが、一緒にご相談に乗って検討させていただける。

問　高齢者にとっては、100m歩くのも大変である。巡回バスの停留所を増設しては。

答　アンケート調査、自治会要望を加味しながら、バス停を増やすのはありかなと考えている。

問　自由乗降ということは考えているのか。

答　安全上問題があるので、今のところは考えていない。

問　自由乗降する区間をもうけて実施するということは。

答　現状では考えていない。

問　町の中を通して買い物等の便利さを味わいたいとの声がある。1便ぐらい乗り入れるという考えは。

答　中を通るのがだめだという話ではないので、住民にとって使いやすさを第一に考えて運行したい。

災害時における愛玩動物との共生策を

下山千津子　議員

今や家族とともに暮らすペットは単なる動物ではなく家族の一員として家庭の中に溶け込んでおり、避難が必要になった場合、ペットを置いて人だけが避難すると言う状況は考えにくい社会となっている。

問　地域防災拠点や避難所へのペットとの同行避難対応についてのガイドラインや避難訓練をどのように考えているか。

答　今年の秋に改訂が予定されている。その内容を踏まえてペットの同行避難や受け入れ対策の策定に向け獣医師会、県保健福祉事務所等関係機関と協議をして早めに決めていきたい。

問　同行避難と同伴避難の違いを正しく理解している飼い主は6割だそうです。同行避難場所として、町内の公園等にテントを張り、ペット用避難所を確保する事も一つの方法だが今からアクションを起こす考えは。

答　関係者の方々との調整等も必要。実現の可能性について調査研究をする。

問　9月の町全体の防災訓練に間に合うか。

答　ペットの好きな方やアレルギーを持った方、様々な方が一斉に訓練をする時は難しい。ペットを飼っている方々を対象に別の防災訓練をしつけも含めて実施する事は可能である。

問　各地域の公園でペット類を含めた防災教室を実施する考えは。

答　先進的な自治体の事例を参考に、飼育者に対する避難訓練としつけ教室が開催出来るよう検討を進めたい。

問　県内の先進地へ職員を派遣してみてはどうか。

答　自治体に派遣をして様子を見るのではなく、情報を得、開成町としてどの様な形で出来るかを考える。

問　聞き取り調査の結果、女性の多くは同伴避難を希望している。試験的に実施する考えは。

答　公園内で出来るか調査研究をする。

災害時における協定団体やボランティアなどを平常時に体制整備を

前田せつよ　議員

第五次開成町総合計画では「災害への対応力を強化するため、民間企業や各種団体との災害時の応援協定を進めます。」とある。具体的には、町が災害に見舞われた時に、協定を結んだ団体などやボランティアのスムーズな受け入れをすることによって、様々な支援が必要な町民に平等に行き渡るようにするためと考える。

問　災害時における協定書などを結んでいる団体等との訓練を充実させることも必要と考えるが。

答　災害時に備え、様々な団体と53件の協定を締結している。実際に訓練を行うことで実効性が高まると考えられる協定もあると認識している。

問　協定の見直しと、計画的にその団体と訓練をする考えは。

答　議員指摘のように協定の中には20年、30年経過したものもあるので、内容を精査して見直す必要がある。できる限り多くの団体との協定に基づいた訓練ができる様なかたちを考える。

問　国内の大手飲料メーカーとの協定、災害時対応の自動販売機（災害救援ベンダー機能付き自動販売機）も含めた形の協定を結んでは。

答　先進事例を研究、検討したいと思う。

問　災害ボランティアセンターの設置運営の防災訓練も必要と考えるが見解は。

答　災害ボランティアセンターの設置については、町社会福祉協議会と協定を締結している。町の要請により、町社会福祉協議会がセンターを設置することになる。設置運営訓練については、町と町社会福祉協議会との相互の連携体制の構築や運営課題等に対処するため訓練は必要と考えるので、町社会福祉協議会と協議し、今後、町防災訓練での設置運営の実施を検討していきたいと考えている。

役場の自動販売機に備えられている災害救援ベンダー

開成町水辺スポーツ公園の利便性向上について問う

井上　三史　議員

開成町水辺スポーツ公園も20年が経過するとメンテナンスが必要になる。利用者の要望をつかみ利便性向上を追求してこそ開成町水辺スポーツ公園の集客力が維持される。

問　総合計画第2期実施計画にパークゴルフ場改修をどのように位置づけていたか。

答　開成水辺スポーツ公園管理事業の中で位置づけ、平成31、32年度には整備をしていきたい。平成29年度に測量調査、平成30年に許認可を含めた設計を盛り込んでいる。

問　パークゴルフ場を現27ホールの北側と南側を拡充し9ホールを確保する考えはどうか。また、親水水路を暗渠にし、軟式野球場を南にずらすことができればさらにコース整備面積にゆとりが持てる。河川法の土地管理占有に係る24条と工作物に係る26条については、開成町の計画を神奈川県土木に示せば、県土木は相談に応じると言っているが。

答　北側の土地は私有地が含まれる。南側の土地に関して野球場の面積を小さくすることは町として考えていない。親水水路を暗渠化したら整備がかなり大規模なものとなる。治水上の河川管理に河川法の制約そういったことで総合的に考えると、現実的にかなり厳しい。

問　トイレの改修予定は全くないのか。

答　指定管理者に利用者ニーズ、現状を確認し検討、調整をしていきたい。

問　軽食がとれる売店の考えは。

答　指定管理者と調整しながら検討していきたい。

利用者を増やすために今回、「町長杯」という新しく大会をつくった。様々な提案をいただきながら、水辺スポーツ公園、パークゴルフ場の今後のあり方について長期計画を立ていろいろな改修も含めて考えていきたい。

水辺スポーツ公園の案内図

あじさいの花咲く議場で 6/18 第13回 日曜議会を開催

日曜議会 傍聴者の声

どう見えた？ 開成町の今と未来

平日、仕事や学校等で議会を傍聴できない方にも議会活動を知っていただくために、開成町議会では平成17年から「日曜議会」を毎年行っており、今回で13回目を迎えました。当日は議長を除く全議員（11名）が一般質問を行いました。

町内外から計59名の方が傍聴され、多数のアンケートをいただきました。ご感想の一部をご紹介します。

国会中継や自治体の議会中継などにより、小中学生でも政治や行政に関心を持つ子どもは多い。日曜議会ということで、傍聴に来ることができた。子どもに実際の会議を見て聞いて感じてもらうことができて良かった。

議場にあじさいがあるのは良いと思った。町民であれば身の周りにあじさいがあるのは普通でも、町外の方には新鮮で、改めてあじさいは美しい花だと思った。町のPRにもなると思う。

（女性・40代）

日曜議会はゆっくり傍聴できて良い。また、あじさいがあることが良いと思った。（男性・40代）

開成を特長づける「塾」の開講は普遍的に重要。以前より改善意向が感じられるが、教育委員会全体の取り組みの中でも、専任担当を置いて、充実を期すことは将来のまちづくりの継続のためにも必要と感じる。

（男性・70代）

日曜の開催は大変だと思いますが、インターネットと違い、とても勉強になり、町のことを知る良い機会なので、継続をお願いします。

（女性・40代）

一般質問の持ち時間が30分の時間では短すぎると思います。もっと時間をとって深く議論していただきたいです。

（女性・70代）

議会への多くのご意見・ご感想、ありがとうございました。
今後の議会活動に反映してまいります。

6月随時会議

幼稚園大規模改修工事を契約

○工事請負契約の締結

・平成28年度開成幼稚園大規模改修工事
（繰越明許事業）

一金　9803万1600円

工期　議会議決日から
平成29年11月24日まで

ここが知りたい！

問　工期が11月までなので、夏休み期間中に終わらなかった場合、騒音等が園児にとってストレスにならないか懸念するが。

答　夏休み期間中に工事が終わるように工程を進めていく。

工事が夏休み期間に終わらない場合は、平日の園児が帰った後に行う。園児に危険が及ばないように安全対策をすると業者とは調整をしている。

平成 29 年開成町議会６月随時会議議案審議結果

提出	議決日	議　案　名	議結 審	佐々木昇	山田貴弘	湯川洋治	前田せつよ	石田史行	菊川敬人	下山千津子	和田繁雄	井上三史	星野洋一	吉田敏郎
町長	6/23	工事請負契約の締結について（平成２８年度開成幼稚園大規模改修工事（繰越明許事業））	可決	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○

★茅沼隆文議長は採決に加わらない。　○は賛成した者　●は賛成しなかった者　「除」は除斥　「欠」は欠席

視察来町

ようこそ開成町へ！

群馬県甘楽郡下仁田町議会

本町議会の「議会の活性化への主な取り組みについて」を視察するため、7月5日に群馬県甘楽郡下仁田町議会が来町されました。

下仁田町は人口7721人（平成29年7月1日）ですが、面積は開成町の約28倍にあたる188.33㎢という大きな町です。広大な土地には、世界文化遺産の「富岡製糸場と絹産業遺産群」のうちの一つである「荒船風穴」があり、自然が作り出した貴重な資産が数多く残されています。農産物では下仁田ネギや下仁田こんにゃくが有名です。

当日はこれまでの開成町議会改革の取り組みと、視察事項として①日曜議会 ②通年の会期制 ③議会報告会 ④委員会構成についてを説明しました。

下仁田町議会では、議会の傍聴者があまり多くないそうで、日曜議会を始めたことで、他の定例会議の傍聴者が増えたかどうかに関心を持たれてました。

また、通年の会期制によって、いつでも議会が開けることに関して、執行部側にはありがたいことだと思うが、議員側として、スケジュールがタイトだと感じることがあるかなどの質問がありました。

視察当日の様子

現在調査中！ 委員会レポート

総務経済常任委員会

～所管事務調査項目～
町営住宅のあり方について

6/20 四ツ角町営住宅の現地調査

総務経済常任委員長
佐々木　昇

総務経済常任委員会では、町営住宅のあり方を主として、現状分析、町民への供給等を調査研究し、有効的な町営住宅運営の可能性を検討しております。

6月20日の委員会では、財務課から開成町の町営住宅の現状や今後について、説明聴取を行い、現状や今後の考え方の把握をしました。その後の質疑では「住んでいる方の高齢化に伴い、手すり等のバリアフリー化を検討してみては。」等の意見が出されました。

質疑終了後、四ツ角町営住宅の現地調査を行い、現状の確認をしました。

次回は、近くに流れる要定川の今後の計画等を調査し、四ツ角町営住宅を主とした、町営住宅のあり方について調査・研究を行っていきます。

四ツ角町営住宅現地調査の様子

教育民生常任委員会

～所管事務調査項目～
通学路の選定等について

7/13 通学路及び平成28年中の町内自転車事故発生場所の現地視察

教育民生常任委員長
前田 せつよ

教育民生常任委員会では、通学路選定において、現状での課題点の整理等を行い、改善策や選定方法についての検討をしております。

6月の日曜議会の質問において、町の答弁から、通学路は様々な精査によって、より安全なところを選定されていることが分かりました。その後の本委員会で、「町内で三番目に交通量が多い開成駅南側の交差点を渡ることは最善の策なのか」との意見があり、現状を把握するため、開成南小学校の児童が登下校する時間帯に現地視察を行いました。

当日は通学路及び平成28年中の町内自転車事故発生場所の現地視察を行い、今後の委員会では、現地視察を踏まえて、調査・研究を行っていきます。

当日は文命中学校近くの交差点等の現地視察を行いました。

新庁舎に関する調査特別委員会の正副委員長が決まりました！

５月８日に行われた随時会議で議会の組織体制が新しくなりました。それに伴い、新庁舎に関する調査特別委員会の正副委員長も決定しましたのでご報告いたします。

委員長　吉田　敏郎　　副委員長　前田せつよ

各種団体の皆さん　議会と懇談会をしませんか！

開成町議会では、議会に対する要望の集約や議会活動の充実とご理解を図るため、町内の各種団体の皆様との懇談会を開催しています。この懇談会は随時受け付けています。開催日程、場所、懇談のテーマなどご相談させていただきますので、お気軽に議会事務局までご連絡ください。

議会活動

5月

1日 ●議会運営委員会
8日 ●5月随時会議
17日 ●西部清掃組合議会臨時会
19日 ●全員協議会
●広報広聴常任委員会
●教育民生常任委員会
22日 ●正副委員長・事務局長研修会
26日 ●足柄上衛生組合議会臨時会
●議会運営委員会
●5月第2回随時会議
29日 ●総務経済常任委員会
31日 ●全国町村議会議長・副議長研修会

6月

2日 ●議員研修会
●教育民生常任委員会
8日 ●議会運営委員会
15日 ●全員協議会
●広報分科会
16日 ●6月定例会議・日曜議会（16・18日）
●総務経済常任委員会
19日 ●議会運営委員会
20日 ●総務経済常任委員会
23日 ●議会運営委員会
●6月随時会議
28日 ●教育民生常任委員会

7月

5日 ●群馬県甘楽郡下仁田町議会視察受入
10日 ●広報分科会
13日 ●総務経済常任委員会
●教育民生常任委員会
19日 ●全員協議会
●広聴分科会
20日 ●神奈川県町村議会議長会視察
26日 ●議会運営委員会
●7月随時会議
●教育民生常任委員会
31日 ●足柄上地区広域行政協議会

編集後記

先日、議会だより188号「臨時号」で紹介させていただきましたが、広報分科会メンバーが換わりました。これから2年間頑張りますので、よろしくお願い申し上げます。

情報を少しでも早く届けることを目標に、編集会議である広報分科会の日程を早めました。その結果、全戸配布を約2週間早めることができ、8月1日の発行が実現いたしました。

さらに、読んでもらえる議会だよりを目標に、今後、内容構成に工夫を加える研究をしてまいります。

（井上）

委員長　井上　三史
副委員長　下山千津子
委員　佐々木　昇
山田　貴弘
菊川　敬人
星野　洋一

２年間このメンバーで頑張ります！

議会を傍聴しよう！

９月５日（火）開催予定

９月定例議会

多くの方の傍聴をお待ちしております。

詳しくは議会事務局まで
お気軽にお電話ください
TEL：84−0323

開成町議会発行　編集／広報広聴常任委員会（広報分科会）　〒258-8502 神奈川県足柄上郡開成町延沢773
TEL.0465（84）0323　FAX.0465（82）5234　メールアドレス gikaijimu@town.kaisei.kanagawa.jp